

BODIK ODCS 利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます）には、本サービスの提供条件、及び公益財団法人九州先端科学技術研究所（以下「当所」といいます）と本サービスを利用する登録ユーザーとの間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約に同意いただく必要があります。

第1条（適用）

1. 本規約は、当所と登録ユーザーとの間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
2. 当所が当所ウェブサイト上で掲載する本サービスの利用に関するルールは、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約の内容と、前項に定めるルールその他本サービスに関する説明等との間に相違がある場合には、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

1. 「本サービス」とは、当所が提供する「BODIK ODCS」という名称のサービス（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます）を意味します。
2. 「サービス利用契約」とは、当所と登録ユーザーの間で締結する、本サービスの利用契約を意味します。
3. 「登録ユーザー」とは、第3条（登録）に基づいて本サービスの利用者としての登録がなされた地方公共団体及び当所がその利用を認めた法人・団体を意味します。
4. 「データセット」とは、登録ユーザーが本サービスを利用して登録する情報（タイトル、URL 名、グループ、タグ、ライセンス等）を意味します。
5. 「リソース」とは、登録ユーザーが本サービスを利用して登録するコンテンツ（文章、表データ、画像、動画その他のデータを含みますが、これらに限りません）を意味します。
6. 「投稿データ」とは、「データセット」「リソース」と投稿した記事（お知らせ、活用事例等）を合わせたものを意味します。
7. 「BODIK ODCS システム」とは、投稿データに加えて、BODIK ODCS を実現しているプログラムのソースコードを含むものを意味します。

第3条（登録）

1. 本サービスの利用を申請する地方公共団体又はその他の法人・団体（以下「登録申請者」といいます）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当所の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます）を当所の定める方法で当所に提供することにより、当所に対し本サービスの利用の登録を申請することができます。
2. 当所は、当所の基準に従って、第1項に基づいて登録申請を行った登録申請者の登録の可否を判断し、当所が登録を認める場合には、その旨を登録申請者に通知します。登録申請者の登録ユーザーとしての登録は、当所が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。
3. 前項に定める登録の完了時に、サービス利用契約が当所と登録ユーザーとの間に成立し、登録ユーザーは本サービスを本規約に従い利用できるようになります。
4. 当所は、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録及び再登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。
 - (1) 当所に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記、又は記載漏れがあった場合
 - (2) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他、これに準ずる者を意味します。以下同じ）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与をおこなっていると当所が判断した場合
 - (3) 登録申請者が過去当所との契約に違反した者又はその関係者であると当所が判断した場合
 - (4) 第10条に定める措置を受けたことがある場合
 - (5) その他、当所が登録を適当でないと判断した場合

第4条（登録事項の変更）

登録ユーザーは、登録事項に変更があった場合、当所の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当所に通知するものとします。

第5条（登録ユーザーID 及びパスワードの管理）

1. 登録ユーザーは、自己の責任において、本サービスに関する登録ユーザーID 及びパスワードを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとし、これをします。
2. 登録ユーザーID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は登録ユーザーが負うものとし、当所は一切の責任を負いません。

第6条（利用料金）

1. 本サービスの基本的な機能は、原則として登録ユーザーに対して無償で提供されます。
2. 登録ユーザーが別途申込みを行い、当所が提供する有償サービス（以下「有償サービス」といいます）を利用する場合には、有償サービスごとに定める利用料金が発生します。有償サービスの内容については別表 1 に定めるものとし、これをします。

第7条（禁止事項）

登録ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当所が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
- (2) 当所、他の登録ユーザー又はその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 当所、他の登録ユーザー又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
- (5) 本サービスを通じ、以下に該当し又は該当すると当所が判断する情報を当所、他の登録ユーザー又はその他の第三者に送信すること
 - ・ コンピュータ・ウィルスその他の有害なコンピュータ・プログラムを含む情報
 - ・ その他、当所が登録を適当でないと判断した情報
- (6) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (7) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (8) 当所のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
- (9) 第三者に成りすます行為
- (10) 他の登録ユーザーの ID 又はパスワードを利用する行為
- (11) 当所が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘又は営業行為
- (12) 他の登録ユーザー又はその他の第三者の情報の収集
- (13) 当所、他の登録ユーザー又はその他の第三者の不利益、損害、不快感を与える行為
- (14) 当所ウェブサイト上で掲載する本サービスの利用に関するルールに抵触する行為
- (15) 反社会的勢力等への利益供与
- (16) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (17) その他、当所が不適切と判断する行為

第8条（本サービスの停止等）

1. 当所は、以下のいずれかに該当する場合には、登録ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止、又は中断することができるものとし、これをします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4) その他、当所が停止又は中断を必要と判断した場合
2. 当所は、本条に基づき当所が行った措置により登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第9条（権利帰属）

1. 登録ユーザーは、投稿データについて、自らが投稿その他送信することについての適法を有していること、及び投稿データが第三者の権利を侵害していないことについて、当所に対し表明し、保証するものとし、これをします。
2. 登録ユーザーは、投稿データについて、当所に対し、世界的、非独占的、無償、サブライセンス可能かつ譲渡可能な使用、複製、配布、派生著作物の作成、表示及び実行に関するライセンスを付与します。また、そ

の他の第三者に対しても、本サービスを利用して登録ユーザーが投稿その他送信した投稿データの使用、複製、配布、派生著作物を作成、表示及び実行することについて非独占的なライセンスを付与します。

第10条（登録抹消等）

1. 当所は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、投稿データを削除し若しくは当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し又は登録ユーザーとしての登録を抹消、若しくはサービス利用契約を解除することができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 当所からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日以上応答がない場合
 - (4) 第3条第4項及び第7条各号に該当する場合
 - (5) その他、当所が本サービスの利用、登録ユーザーとしての登録、又はサービス利用契約の継続を適当でないと判断した場合
2. 当所は、本条に基づき当所が行った行為により登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第11条（退会）

1. 登録ユーザーは、当所所定の方法で当所に通知することにより、本サービスから退会し、自己の登録ユーザーとしての登録を抹消することができます。
2. 退会後の登録事項の取扱いについては、第14条の規定に従うものとします。

第12条（本サービスの内容の変更、終了）

1. 当所は、当所の都合により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができます。当所が本サービスの提供を終了する場合、当所は登録ユーザーに事前に通知するものとします。
2. 当所は、本条に基づき当所が行った措置により登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。
3. 登録ユーザーは、当所が本サービスの提供を終了する場合、投稿データだけでなくBODIK ODCSシステムを引き続き利用する権利を有するものとします。ただし、BODIK ODCSシステムで利用しているオペレーティング・システムやミドルウェアは、それぞれのオープンソース・ソフトウェアライセンスの利用規約に基づいてご利用頂く必要があります。

第13条（保証の否認及び免責）

1. 当所は、本サービスが登録ユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. 当所は、以下のいずれかの事由により登録ユーザーに損害が生じた場合であっても、その責任を一切負いません。
 - (1) 本サービスの提供が中断、停止された場合
 - (2) 本サービスの内容が変更された場合、又は一時的に利用できなくなった場合
 - (3) 登録ユーザーが送信したメッセージや情報が削除又は消失した場合
 - (4) 本サービスの利用により、登録データが失われたり、登録ユーザーの機器に不具合・故障・損傷などが生じた場合
 - (5) その他、本サービスに関連して登録ユーザーが被ったすべての損害
3. 本サービス又は当所ウェブサイトに関連して登録ユーザーと他の登録ユーザー又はその他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当所は一切責任を負いません。

第14条（登録事項の取扱い）

当所による登録ユーザーの登録事項の取扱いについては、別途当所プライバシーポリシー（[【http://odcs.bodik.jp/privacy/】](http://odcs.bodik.jp/privacy/)）の定めによるものとし、登録ユーザーはこのプライバシーポリシーに従って当所が登録ユーザーの登録事項を取扱うことについて同意するものとします。

第15条（本規約等の変更）

当所は、本規約を変更できるものとします。当所は、本規約を変更した場合には、登録ユーザーに当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、登録ユーザーが本サービスを利用した場合、又は当所の定める期間内に登録抹消の手続きをとらなかった場合には、登録ユーザーは、本規約の変更に同意したものとみなします。

第16条（連絡／通知）

本サービスに関する問い合わせその他登録ユーザーから当所に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当所から登録ユーザーに対する連絡又は通知は、当所の定める方法で行うものとします。

第17条（利用契約上の地位の譲渡等）

1. 登録ユーザーは、当所の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当所が本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、登録ユーザーは、譲渡先が提供するサービスを利用するか、若しくは登録データと BODIK ODCS システムを引き取って自社で利用するか選択できる権利を有するものとします。

第18条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第19条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約及びサービス利用契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約又はサービス利用契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2016 年 3 月 1 日制定

2016 年 3 月 15 日改定

2025 年 6 月 10 日改定

2025 年 7 月 10 日改定

BODIK 有償サービス一覧

サービス名称	主なサービス内容	年間利用料金(税抜き)	
BODIK ODCS サポートサービス	・BODIK ODCS に関する技術的サポート、設定支援、操作説明、軽微なトラブル対応 ・データ容量の増量(10GB を 100GB に増量) ・追加機能の利用(メールによるリソース追加、フォト機能等)	プレミアムプラン	
		都道府県・政令指定都市・ 東京 23 区・人口 50 万人以上 ￥552,000 人口 5 万人以上 50 万人未満 ￥276,000 人口 5 万人未満 ￥96,000	
BODIK ODGW サービス	自治体標準 ODS のデータセットを独自連携	スタンダードプラン	【運用保守費用】
		構築費用 ￥431,250 ＋運用保守費用	5 データセット ￥1,069,500 10 データセット ￥1,587,000 20 データセット ￥2,104,500
	独自データの連携(MyAPI 機能)	プレミアムプラン	
		構築費用 ￥690,000※ ＋運用保守費用 (※MyAPI 登録数 1 の場合。以降 MyAPI+1 ごとに ＋ ￥258,750)	30 データセット ￥2,622,000 50 データセット ￥3,139,500
BODIK ODCS ポータルカスタマイズサービス	ポータル画面の外観カスタマイズ(ロゴ変更、配色カスタマイズ、バナー設定、メニュー構成変更等)	スタンダードプラン(子サイトプラン)	
		構築費用 ￥172,500 ＋運用保守費用	【運用保守費用】 ￥517,500
		プレミアムプラン(独自ドメインプラン)	
		構築費用 ￥862,500 ＋運用保守費用	【運用保守費用】 ￥1,035,000
その他	移行サービス、研修等	別途見積り	

※上記の年間利用料金(税抜き)には、一般管理費(15%)が含まれています。

※有償サービスの利用により発生した間接的損害、逸失利益、データの損失等について、当所は一切の責任を負いません。また、天災地変、通信障害、クラウド事業者の損害その他不可抗力による提供停止についても同様とします。

※各サービスの詳細につきましては、サービスごとの資料をご確認ください。

※契約方法は個別契約を基本としますが、上記一覧に金額の記載があるサービスは、サブスクリプション契約(年額制)も選択可能です。

- ・個別契約とは、当所と登録ユーザー間の 1 対 1 の都度契約を意味します。
- ・サブスクリプション契約を選択する場合、以下の【サブスクリプション契約の条件】に同意が必要です。

【サブスクリプション契約の条件】

適用範囲 サブスクリプション契約は、BODIK ODCS 利用規約の別表1に金額の記載があるサービスについてのみ対応可能です。これら以外のサービス又はこれら以外のサービスが含まれる場合については、個別契約による対応とします。

契約期間 サブスクリプション契約は年額制とし、契約期間は年度単位(毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで)とします。

契約の成立 サブスクリプション契約は、登録ユーザーが所定の有償サービスの申込みを行い、当所がこれを承諾する旨の通知を登録ユー

ザーに行った時点で成立します。

契約の自動更新 サブスクリプション契約は、契約期間満了の1か月前までに登録ユーザーから当所へ書面による解約の意思表示がない限り、同一条件で1年間自動的に更新されます。更新された場合、翌年度の利用料金が発生します。

利用料金と支払い サブスクリプション契約における利用料金の詳細は以下のとおりとします。ただし、有償サービスの提供が著しく長期間にわたって停止した場合、当所は登録ユーザーと請求金額について別途誠実に協議するものとします。

- (1) 金額: 申込みに対する受付通知に定める金額とします。
- (2) 請求方法: 当所が発行する請求書によるものとします。
- (3) 支払時期: 契約完了後に請求書を発行してから30日以内とします。
- (4) 支払方法: 当所が請求書に記載する銀行口座への振込とします。
- (5) 振込手数料: 登録ユーザーの負担とします。

年度途中からの契約開始 サブスクリプション契約を年度の途中から開始する場合、当所は当該年度の残月数に応じた月割りで利用料金を算出し請求します。月の途中から利用を開始した場合でも日割り計算は行わず、1ヶ月分の料金を請求します。

年度途中での解約 サブスクリプション契約を年度の途中で解約する場合、登録ユーザーは当所所定の方法により中途解約することができます。ただし、当該年度の利用料金全額をお支払いいただくものとし、日割り・月割りによる返金には一切応じません。